

HITA

広報ひた
Public relations magazine
6月1日号 No.1180

CONTENTS もくじ

- | | | | |
|----|-------------------|----|-------------------------------|
| 02 | 自然災害から身を守るために | 20 | まちの話題 |
| 06 | あなたの「ひた暮らし」応援します！ | 24 | 咸宜園コラム
／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 08 | 市県民税額が決まりました | 25 | 図書館に行こう／心の架け橋 |
| 09 | 保険料率が決まりました | 26 | 6月の元気な日田っ子集まれ！ |
| 10 | 春の叙勲／危険業務従事者叙勲 | 27 | 児童館・支援施設 6月の主な催し |
| 11 | 市政情報ピックアップ | 28 | 7月1日から違反対象物公表制度が始まります！／市長コラム |
| 14 | 日田市職員採用試験 | | |
| 16 | くらしの情報／人権コラム | | |

5月12日(土)、南部中学校で茶摘みが開催されました。初夏の新緑鮮やかな茶畑で摘んだ茶の収穫量を各学級で競い合い、日田三隈高校の生徒や地域の人、保護者等も参加し茶摘みを通じて交流が深まりました。

自然災害から

身を守るために



平成29年7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心とする九州北部で、集中豪雨による大災害が発生しました。この集中豪雨は「平成29年7月九州北部豪雨」と命名され、日田市にも甚大な被害をもたらしました。

あの大災害からもうすぐ1年、今年も本格的な梅雨を迎えようとしています。自然災害から身を守るためには、事前の備えと早めの対応が必要です。

自然災害はいつ起こるかわかりません。自然災害はいつ起こるかわかりません。自然災害はいつ起こるかわかりません。

災害への備えは万全ですか？

備え2 非常持出袋の準備

災害は、いつどんな状況で起こるかわかりません。そのため、常日頃から備えが大切です。

非常持ち出し品～避難する時に持ち出すもの～

- 現金や水以外に持っている便利なもの
- ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ・予備乾電池
 - ☐ マスク ☐ 軍手 ☐ ライター・ろうそく ☐ ティッシュ
 - ☐ ビニールシート ☐ 寝袋・毛布 ☐ 保険証の写し

備蓄品～救援物資が届くまでの間、生活に必要なもの～

- 最低でも**3日分**、可能なら1週間分程度
- ☐ 飲料水（1人1日3ℓ）
 - ☐ 3日分の非常食（乾パンや缶詰など火を通さなくていいもの）
 - ☐ カセットコンロ・カセットボンベ ☐ 紙食器
 - ☐ 割り箸 ☐ ラップ ☐ ウェットティッシュ ☐ 携帯トイレ

避難が長期となる場合は、市から食料等の支援を行います。一時的な避難については支援ができません。各自で食料等の持参をお願いします。



60 個別の事情に左右されるものは自分で確実に準備を！

- ☐ メガネ・コンタクト関係
- ☐ 入れ歯 ☐ 補聴器
- ☐ 持病の薬 ☐ 生理用品
- ☐ アレルギー対応食品など

備え3 避難訓練への参加

災害による被害を最小限に食い止めるためには、日頃から一人ひとりが災害に備える心構えを持ち行動することに加え、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要になります。家族を守るために、日頃から自主防災組織が行う避難訓練などに積極的に参加しましょう。

また、災害時要援護者台帳を活用し、災害時要援護者と避難所や避難方法等について具体的に話し合っておくことも大切です。

日田市災害時要援護者登録台帳									
氏名	住所	年齢	性別	障害種別	要援護理由	要援護者	連絡先	備考	登録日
山田 太郎	〒810-0000 日田市○○町○○番地	75	男	認知症	認知症のため、災害時の対応が困難	山田 花子	090-1234-5678		2018.05.01
田中 花子	〒810-0000 日田市○○町○○番地	65	女	身体障害	身体障害のため、災害時の対応が困難	田中 一郎	090-1234-5678		2018.05.01
佐藤 一郎	〒810-0000 日田市○○町○○番地	85	男	高齢	高齢のため、災害時の対応が困難	佐藤 美子	090-1234-5678		2018.05.01

災害時 要援護者台帳とは

災害発生時に、災害時要援護者の安否確認、避難誘導、避難所生活等に対する地域での支援を行うために必要な情報（介護・障がいの状況及び程度・避難支援員の情報・緊急時の連絡先など）を記載した台帳です。民生委員・児童委員や自治会をはじめとする支援関係者のご協力のもと各地区ごとに整備しています。

▶災害時要援護者とは
一人暮らしの高齢者や障がい者又は高齢者や障がい者のみの世帯であり、災害時に自力で避難することが困難であると予測される人（介助人等がいなければ避難することが困難な人）

▶登録方法
台帳への登録を希望される人は下記又はお住まいの地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。
※支援関係者への個人情報の提供について、本人又は保護（介護）者の同意が必要となります。

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299（市役所1階）
社会福祉課障害福祉係 ☎28290（市役所1階）

備え1 危険な場所、災害の兆候、避難所の把握

家の周りなどの危険な場所（浸水被害、土砂災害が起こる可能性のある箇所）を事前に確認し、豪雨等の場合に「どのような災害が起こるか把握しておく」ことが重要です。

また、土砂災害等の兆候を感じたら安全な場所に避難するなど直ちに身を守る行動をとってください。
このような災害に備え、自分たちの避難所を事前に確認しておきましょう。

- ▶浸水被害
河川に近い場所や周りの土地より低い場所は、豪雨の際に浸水被害が起こる可能性があります。
- ▶土砂災害
急傾斜地は、豪雨の際に土砂災害が起こる危険があります。

☎防災・危機管理課 ☎28363（市役所4階）

浸水被害や土砂災害の危険箇所、避難所等の確認はハザードマップなどを活用しましょう

市では、県が指定する土砂災害警戒区域を確認できる図書の閲覧ができます。また、市ホームページ（下記二次元コード）からも土砂災害の兆候をまとめた情報を閲覧できます。

▲二次元コード

福祉避難所について



指定避難所において避難生活を送ることが困難な人を受け入れるため、市が所有する施設や社会福祉法人等が運営する施設を「福祉避難所」として位置付けています。

福祉避難所は、高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児など、指定避難所における避難生活が困難となった人を受け入れる二次避難所であり、災害時に必要に応じて開設されます。

▶福祉避難所の対象者

高齢者や障がい者など、避難所生活において特別な配慮を必要とする人で、介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに足らない程度の在宅の要配慮者が対象になります。

【特別な配慮を必要とする人の例】

- ・車いす利用者、視覚障がい者及び介護を必要とする人で、避難している避難所に段差があるなどによって移動することが困難な人
- ・自閉症、精神障がい、認知症などによって、集団での避難生活を長期に継続することが著しく困難な人で、避難している避難所での対応が困難な人

▶福祉避難所への避難の流れ

指定避難所での避難生活が著しく困難な人は、市が本人の心身の状況、介助者の有無、障がいの種類や程度、本人や家族の希望などを勘案し、福祉避難所の受入対象候補者に決定します。

次に、受入先の施設やその周辺の安全を確認し、受入態勢が整った施設と受入可能人数を調整の上、福祉避難所受入対象者を決定。その後、福祉避難所への移動は家族や地域の避難支援者が行います。

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299（市役所1階）
社会福祉課障害福祉係 ☎28290（市役所1階）



防災行政無線を使用した
避難情報の訓練放送を実施します！

6月3日 午前9時頃
(旧日田市内)

- ※振興局管内は別途定めた時間に訓練放送を行います。
- ※訓練放送で市民の皆さんが避難等をする必要はありません。（自治会で訓練する場合は除く）
- ※気象状況等によって中止する場合があります。
- ※サイレンの音は、県ホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/bosai-anzen/saigai-siren.html>）で視聴することができます。



防災行政無線の放送内容が
電話とメールで確認できます

防災行政無線の放送が聞こえにくい時や、聞き逃した時などに右記ダイヤル番号で、放送内容を新しい順に確認することができます。

また、ひた防災メールに登録することで放送内容をメールで確認（火災を除く）できます。

ひた防災メールの登録は4ページからお願いします。

確認ダイヤル ☎25040
(火災専用確認ダイヤル ☎234100)

避難情報が発令されていなくても、危ないと感じたら、すぐ避難してください。

備え4

気象情報や避難情報に注意し、
危険を感じたら早めの避難を



気象情報の入手

風水害を誘発する雨や風の情報は、テレビやラジオなどの気象情報（天気予報）から収集することができます。また、河川水位情報は、KCV、水郷テレビで収集することができます。

その他にも市ホームページやフェイスブック、ひた防災メールなども活用ください。

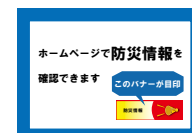
▶主な気象情報の種類

- 注意報
災害が起こる恐れがある
- 警報
重大な災害が起こる恐れがある
- 特別警報
重大な災害が起こる恐れが著しく高まっている

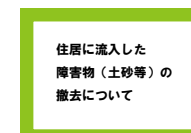


▶市フェイスブックの情報の種類

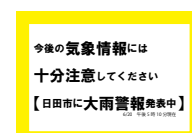
市フェイスブックでは画像の5色で情報の種類を表しています。



通常：青色枠



支援：黄緑色枠



注意：黄色枠



避難勧告

警告：赤色枠



特別警報：紫色枠

避難情報の入手

大雨や強風が予想され、それに伴い災害の発生が想定される場合は、市から避難情報を発令します。この避難情報は3種類で発信しています。

▶主な避難情報の種類

- 避難準備・高齢者等避難開始
避難するのに時間を要する人は、避難の準備を行い、避難を始めてください。
- 避難勧告
皆さん避難してください。
- 避難指示（緊急）
皆さん避難しなさい。

災害の発生が予想される場合、何よりも大切なことは、危険を感じたら自らの判断で早めに避難することです。避難情報が発令されていない場合でも、危険を感じたらすぐに避難してください。

一 気象情報や災害情報 などの情報収集 一

※迷惑メール防止機能を使っている人は、登録前に各アドレスからのメールが受信できるように設定の確認をお願いします。

KCV・水郷テレビ (11チャンネル)

ひた防災メール、ダム放流、河川水位、学校情報メール、まもメール（大分県警察）、安心安全メール（大分県）と連動し、発信された内容を確認できます。

また、火災発生情報や避難情報、市指定避難所開設情報などを確認することができます。

市ホームページ 市フェイスブック

気象情報や災害情報、被害情報、道路通行情報等を「緊急情報」として発信しています。また、市ではフェイスブックを活用し、行政情報を発信しています。



学校情報 携帯メール

犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。

e@ansin-hita.jp宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。



ひた防災メール

気象警報や震度情報、防災行政無線の放送内容、避難情報をメールでお知らせします。hitacity@jijo.bosai.info宛に空メールを送信し、返信されたメールから登録ください。



移住者を積極的に受け入れる地域を応援します！

移住受入れ地域認定制度

移住者を歓迎し、受入れから移住後の支援まで丁寧に行う地域を「移住受入れ地域」として認定する制度です。さらに認定された「移住受入れ地域」が移住者の受入れに向けて行う取組を支援するため、下記の応援事業を設けています。

◆空き家活用移住サポート事業

- 「移住受入れ地域」が、地域内の空き家所有者に空き家バンク登録を働きかけ、移住の受入れに取り組む事業
- ・条件 上記の働きかけによって空き家バンクに登録された物件が1件以上あること
- ・補助金額 5万円（1地区1回のみ）

◆ひた暮らしPR交流事業

- 「移住受入れ地域」の移住を促進するために取り組む事業
- ・補助対象経費 事業の実施に要した経費
- ・補助内容 対象経費の10分の10を補助（上限額10万円）



▲「移住受入れ地域」
二次元コード

あなたの大切な家の活用を応援します！
空き家バンク事業

空き家バンク事業とは、空き家所有者からの申し込みによって登録された情報を、移住・定住を希望する人に提供する制度です。この事業を利用して契約が成立した場合、所有者は空き家活用奨励金を受けることができ、移住者は一定の要件を満たせば移住者ひた暮らし支援事業が利用できます。

空き家を活用する所有者を奨励金で応援します！

空き家活用奨励金制度

空き家バンク登録者間で売買又は賃貸借契約が成立した際に、空き家活用奨励金を交付します。

◆対象者

売買又は賃貸借契約を締結した空き家バンク登録物件の所有者

◆奨励金の額 5万円



▲「空き家バンク」
二次元コード

空き家バンクを活用する移住者を応援します！

移住者ひた暮らし支援制度

◆対象者

空き家バンクの利用登録者である移住予定者又は日田市に移住して1年未満の人

※日田市地域おこし協力隊やファーマーズスクール研修生等については、お問い合わせください。

◆条件

- ・空き家バンクの利用登録者であること
- ・世帯員の半数以上が、転入前の直近5年以上日田市外に住んでいること
- ・転勤や福祉施設等に入所するための転入ではないこと
- ・空き家登録者と3親等以内でないこと
- ・5年以上日田市に住む予定であること など

◆補助内容

補助対象	補助額	補助率
仲介手数料	5万円以内	10分の10以内
家財の処分	10万円以内	
情報通信環境整備	4万円以内	
空き家の購入（※）	100万円以内	2分の1以内
空き家の改修（※）	50万円以内	3分の2以内
引っ越し料	20万円以内	

※空き家の購入と改修は併せて上限額100万円。



▲「移住者ひた暮らし支援事業」
二次元コード

住まなくなった家をお持ちの皆さん。
大切な家をもう一度活用してみませんか？

これらの支援事業を考えている人は、
まずはお気軽にご相談ください



あなたの「ひた暮らし」
応援します！

日田市では、日田に移り住む人が増え、地域が元気になることを目指して、県下でもトップレベルの移住支援メニューを用意し、みなさんの「ひた暮らし」を応援しています。
各制度の詳しい条件や申請手続きにつきましては、下記にお問い合わせください。

☎ひた暮らし推進室 ☎28383（市役所6階） ✉hitagurashi@city.hita.oita.jp

Uターン者（年齢不問）や若者（39歳以下）がいる世帯を「移住奨励金」で応援します！

移住奨励金制度

◆対象・奨励金の額

【Uターン者（過去に5年以上継続して日田市に住民登録していた人）がいる世帯】

- ・平成29年度転入者 一人5万円（上限10万円）
- ・平成30年度転入者 一人2万円（上限5万円）

【若者（申請時点で39歳以下の人）がいる世帯】

- ・平成29・30年度転入者 一人5万円（上限10万円）

◆条件

- ・世帯全員が、転入前の直近5年以上日田市以外に住民登録していたこと
- ・転入日から1年以内であること
- ・転勤や福祉施設に入所するための転入でないこと
- ・過去に移住奨励金を受けた人が、同じ世帯にいないこと
- ・5年以上日田市に住む予定であること など

◆申請期限

- ・転入日から1年以内

例）平成29年6月1日転入…平成30年5月31日までに申請

※平成29年度に転入された人は、申請期限にご注意ください。

※申請の際には、戸籍の附票等の書類が必要となります。



▲「移住奨励金」
二次元コード

書類の取得に時間がかかるため
余裕のある申請をしましょう



保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料の保険料率は2年ごとに見直され、平成30・31年度の保険料率を改定しています。
※保険料額の決定通知書は、7月中旬にお送りする予定です。



平成30年度は保険料率が引き下げられ、年間保険料の上限額が引き上げられました。また保険料の軽減対象が拡大され、軽減特例を一部変更しています。

■平成30年度保険料の計算方法■

保険料は、被保険者ごとに計算します。被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割」との合計金額が保険料となります。

年間保険料
(上限62万円)

=

均等割
(1人当たり
4万7,000円)

+

所得割
(平成29年中の
総所得金額 − 33万円) × 9.06%

■保険料の軽減■

所得や世帯の状況に応じて、保険料は軽減されます。詳細はお問い合わせください。

【均等割（4万7,000円）の軽減】

軽減割合	世帯の総所得金額	軽減後の均等割
9割軽減	33万円以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下。さらにその他の所得がない場合	4,700円
8.5割軽減	33万円以下の場合	7,050円
5割軽減	33万円＋(27.5万円×世帯の被保険者数)以下の場合	2万3,500円
2割軽減	33万円＋(50万円×世帯の被保険者数)以下の場合	3万7,600円

※実際の保険料額は端数処理を行ったあとの金額となります。

■保険料の納付方法■

年金の年額が18万円以上の人は、年金から天引きされます。
年額18万円未満の人や介護保険料と併せた保険料が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等によって納めます。

■「保険証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新■

後期高齢者医療の保険証は毎年8月に更新されます。新しい保険証は7月10日頃に送付する予定です。
また、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行を受けている人で引き続き該当となる人には、新しい認定証を7月下旬に送付する予定です。

☎健康保険課国保・年金係 ☎2271（市役所1階）

市県民税額が決まりました

平成29年中の所得に基づき、平成30年度の市県民税（住民税）が決定しました。

市県民税を納める人（納税義務者）

平成29年中の所得が一定以上ある人で、平成30年1月1日に下記の要件に該当する人が対象となります。

- ▶市内に居住する人
均等割＋所得割を納付
※6月中旬に「納税通知書・納付書」をお送りしますので、納付してください。
- ▶市内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷がある人
均等割を納付
※9月中旬に「納税通知書・納付書」をお送りしますので、納付してください。

納付の方法

市県民税は以下の方法で、各個人ごとの納付となります。

- ▶普通徴収（個人納付） 地方税法319条
自営業など事業によって所得が生じる事業所得者や給与・年金から特別徴収が出来ない人は、市から送られてきた納付書によって年4回に分けて本人が直接納めます。

第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
7月2日(月)	10月1日(月)	11月30日(金)	平成31年1月31日(木)

納付書での納付はコンビニエンスストア、銀行等金融機関や市役所、各振興局・振興センターの窓口で納付できます。

納付忘れなどがない、簡単・便利な口座振替を是非ご利用ください。
申込みは各金融機関・郵便局の窓口で行っています。

- ▶給与からの特別徴収 地方税法321条の3第1項
給与所得者の場合、会社などの給与の支払者が6月から翌年5月までの各月の給与から差し引いて納めます。特別徴収に係る税額決定通知書は、給与支払者を經由して既に送付しています。
- ▶公的年金からの特別徴収 地方税法321条の7の2第1項
公的年金などの所得に対する税額を各年金支給時（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）に公的年金の支払額から差し引いて納めます。
なお、公的年金以外の所得がある場合、その所得に対する税額を公的年金から差し引かず、給与からの特別徴収及び普通徴収の方法で納めることがありますが、新たな税負担、二重課税が生じるものではありません。

所得証明書等の証明書発行開始日

6月15日(金)から平成30年度（平成29年中所得）所得証明書・所得課税証明書が発行可能（給与からの特別徴収のみの人は、既に発行可能）になります。ただし、所得が確定していない場合は、証明書の発行ができません。この場合は、所得を確定する必要があります。

☎市県民税に関する問い合わせ
税務課市民税係 ☎28396（市役所1階）
・納税に関する問い合わせ
税務課納税係 ☎28205（市役所1階）

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を安定的に維持することで被保険者が安心して医療を受けることができるようにするものです。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

●平成30年度市民サービス協働事業

市では、市民活動団体と市との協働を推進し、市民活動団体の特性を生かしたサービスを提供する「市民サービス協働事業」を募集した結果、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

1 行政提案型

市が示す事業に対して、NPOが具体的な実施方法を提案し、NPOと市が協議しながら実施する事業

事業名	団体名	事業概要	協働担当課
屋久島町子ども交流事業	日田青年会議所	市内在住の小学6年生が、3泊4日で屋久島町を訪れ交流するための企画・運営	まちづくり推進課
女性人材育成事業	キラ☆キアラヒタ	地域や社会でリーダー的役割を果たせる女性の人材育成をするためのスキルアップ講座等の企画・運営	
男女共同参画啓発事業	S M I L E ♥スマイル	男女共同参画を効果的に推進するための啓発活動の企画・実施	
環境教育推進事業	NPO法人ひた水環境ネットワークセンター	小学生を対象とした環境への理解を深める日帰り学習ツアーの企画・運営	環境課
自然環境調査事業	郷土日田の自然調査会	自然環境保全に対する市民の理解を深めるためのフィールド調査・研究・報告書作成・展示会開催	博物館
日本語教室事業	日田市日本語教室	日常生活の中で日本語の「読み・書き」がでえずに困っている市在住の外国人に必要な日本語の学習支援	社会教育課

2 NPO提案型

NPOが公益的な事業の企画案を市に提出し、NPOと市が協議しながら実施する事業

事業名	団体名	事業概要	協働担当課
咸宜園ゆかりの地を活用した地域活性化事業	咸宜園放学遊山の会	廣瀬淡窓先生の散策コースの調査を行い、マップを作成、成果発表の開催	世界遺産推進室
災害ボランティアとの連携を目指す環境構築事業	ひちくボランティアセンター	ボランティアハウスの整備や日田復興サポーター（仮）制度を設け、継続的な復興支援の活動を促進	まちづくり推進課
おすそわけ野菜エリア拡大事業	NPO法人ひたにわ	高齢者世帯が自家用に栽培している野菜を定期的に集荷購入することで見守りを行う事業のエリア拡大	

6/25

おすそわけ野菜エリア拡大事業 高齢者を地域が見守る事業説明会のお知らせ

NPO法人ひたにわでは、NPOつえ絆くらぶと共同で高齢者が自家用に栽培している野菜を買い取る仕組みを津江地区で展開しています。

この事業によって、高齢者の見守りに加え、生きがいづくりや介護予防の効果もでています。買い取った野菜は「おすそわけ野菜のレストラン松原」で使用する他、地元の野菜として販売しており、市内飲食店でも活用されています。

市内の高齢者の見守りが課題となっている地域に、この仕組みとノウハウを伝え、事業スタートまでをサポートするモデル地域を募集するため、説明会を実施します。

- ▶とき 6月25日(月) 午後7時～
- ▶ところ パトリア日田2階 市民活動支援室
- ▶対象者 本事業に関心のある自治会、団体、チーム




 まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
 ☎②7515（市役所6階）

春の叙勲

国家や公共のために功績のあった人に贈られる春の叙勲が発表されました。市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



✨ 春の叙勲
 旭日小綬章 地方自治功労

さ か い よ し ち か
酒井喜親 さん
 （元 大分県議会議員）



✨ 春の叙勲
 瑞宝双光章 調停委員功労

あ か お し げ の ぶ
赤尾重信 さん
 （元 調停委員）



✨ 春の叙勲
 瑞宝単光章 消防功労

か わ づ や す お
川津保夫 さん
 （元 日田市消防団副団長）

危険業務従事者叙勲

永年にわたり危険性の高い業務に従事した人に贈られる危険業務従事者叙勲が発表されました。市内では、次の人が晴れの受章に輝きました。



✨ 危険業務従事者叙勲
 瑞宝双光章 消防功労

さ か も と た く み
坂本 巧 さん
 （元 日田玖珠広域消防組合消防監）

●“水郷ひた”川の調査隊 大募集！

身近な川の水質や、水辺にすむ水生生物を調べてみませんか？

- ▶調査内容
 - ・水質調査
川の水質を色で判定する「パックテスト」や透視度計を使って川のきれいさを調査
 - ・水生生物調査
川底の生物を採取し、その種類や数などで川のきれいさを調査
- ▶調査期間
7月1日(日)～9月30日(日)
- ※調査地点は身近な川で構いません。
- ※調査道具などは市で貸し出します。
- ※調査には職員が同行します。
- ▶参加できる人
小・中学校のグループや市民団体など
(市内に住む人ならどなたでも参加できます)
- ※ただし、小・中学生のみのグループの場合は、必ず大人が引卒者として参加してください。



- ▶参加人数
1団体5～20人程度
- ※上記以外の場合はご相談ください。
- ※下記に電話、ファックス又はメールのいずれかでお申し込みください。

問環境課水・環境係（市役所2階）
☎②8357 FAX②8241 ✉kankyo@city.hita.oita.jp

●河川内災害復旧工事のお知らせ

昨年の九州北部豪雨によって被災した県及び市が管理する河川等の災害復旧工事を進めています。早期復旧のため出水期（6～10月）においても安全に注意して引き続き工事を実施します。
梅雨期には河川の水位や降雨状況に十分注意し、危険を感じたら自主避難を行うなどの対応をお願いします。

▶工事の状況



小野川



大肥川



鶴河内川

災害関係地区の皆様には、
ご迷惑をおかけしますが、ご
協力をお願いします

問大分県日田土木事務所☎③2141
土木課河川水路係（市役所5階）☎②8216

●小・中学校の児童・生徒特別支援学級就学援助制度

特別支援就学援助とは、小・中学校の「特別支援学級」に在級する児童・生徒並びに「通級指導教室」に通級する児童のご家庭に対して、経済状況に応じ、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。

- ▶援助対象
市内に住所を有し、日田市立小・中学校の特別支援学級に在級する児童・生徒及び通級指導教室に通級する児童の保護者で、次のような理由によって市教育委員会が認定した人
 - ・市民税が非課税又は減免を受けている世帯
 - ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
 - ・生活保護が廃止又は停止になったが、生活が苦しく諸学費に困っている世帯
 - ・前年中の世帯全員の総収入が生活保護受給世帯に準じる額以下である世帯（生活保護基準の2.5倍以内の所得）
- ※通級指導教室に通級の場合は、2.5倍以上の所得でも対象となりますが、支給額が半額になります。
- ・病気や災害などの特別な事情によって、収入が著しく減少し諸学費に困っている世帯
- ▶援助内容
学用品費等購入費、学校給食費等
 - ※学用品費等は実費支給のため、領収書など支払証明書が必要となります。新入学学用品費（平成31年度入学児童生徒のみ）は、平成30年4月から平成31年4月に購入した領収書、学用品費等購入費は平成31年2月以降に購入した領収書が対象となりますので入学後、認定結果が出るまで保管してください。
 - ※通級指導教室に通級の場合は、交通費のみ支給対象です。
 - ※制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問学校教育課学務係☎②8221（市役所別館2階）

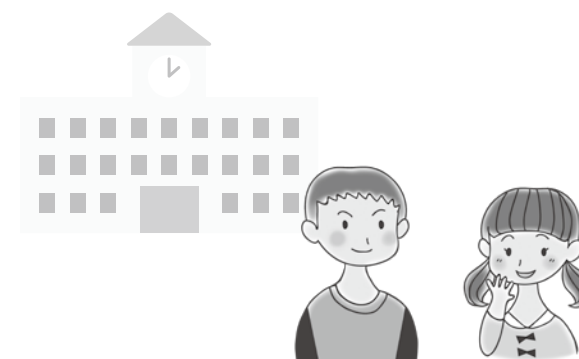
教育を考える週間（春）

●オープンスクールを実施します

学校での子供たちの様子を市民の皆さんに知っていただくために、市内の全ての小・中学校でオープンスクールを実施します。

お住まいの校区以外に、他の校区の学校も自由に参観できますので、この機会に是非ご覧ください。

- ▶参観時間
各校とも当日の始業時から終業時まで（原則）
- ▶参観内容
平常授業、各種行事（親子ふれあい等）
- ※詳しい日程等は、学校にお問い合わせください。
- ※参観の際は、各学校の受付で記名をお願いします。



▼実施日及び実施校一覧

実施日	実施校
6月3日(日)	有田小学校
6月7日(木)	日隈小学校
6月8日(金)	若宮小学校、光岡小学校、いつま小学校
6月10日(日)	桂林小学校、大明小学校、石井小学校 大明中学校
6月11日(月)	威宜小学校
6月12日(火)	高瀬小学校
6月13日(水)	前津江中学校
6月14日(木)	三隈中学校、東溪中学校
6月15日(金)	東有田中学校、戸山中学校（～22日(金)まで）
6月19日(火)	三芳小学校、小野小学校
6月21日(木)	東部中学校
6月22日(金)	前津江小学校、東溪小学校 南部中学校、北部中学校
6月24日(日)	五馬中学校
6月25日(月)	津江小学校 津江中学校
6月26日(火)	朝日小学校、三和小学校
6月28日(木)	大山小学校 大山中学校

問学校教育課指導係☎②8326（市役所別館2階）

今年これまでの教養試験とは別に、公務員試験対策不要の

総合適性検査を選択可能！

※総合適性検査は全国の220試験会場で受験できます。

日田市が好きだ！
日田市の魅力を知ってもらいたい！

日田市に帰ってきたい！

日田市で働きたい！

日田市を盛り上げたい！

日田市を変えたい！



あなたの力で 日田市を変えよう！

日田市職員採用試験

平成30年度日田市職員採用試験（前期試験）を実施します。
市では多くの人が試験にチャレンジできるように、今年度から試験内容や時期等を見直します。
①今年度から社会人も受験しやすくするため、一次試験で教養試験又は総合適性検査（基礎能力）のいずれかを選択して受験できるようにします。
②総合適性検査（基礎能力）を受験する人は全国の220試験会場で受験できます。
③試験を前期試験（最終学歴が大学・高等専門学校・短大・高校卒業者）と後期試験（社会人枠・高校新卒者枠・障がい者枠）に分けて実施します。
詳細は6月15日以降に市ホームページや、総務課、3日以内窓口、各振興局・振興センターで配布される職員採用試験案内をご覧ください。
※職員採用試験案内は市ホームページからダウンロードすることもできます。

【前期試験】

▶1次試験日 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

【教養試験の受験者】

とき 8月5日(日)
ところ 日田市役所

【総合適性検査の受験者】

とき 8月1日(水)～6日(月)までの期間
ところ テストセンター

※ただし、総合適性検査を日田市役所で受験する場合の試験日は8月5日(日)です。

▶受付期間 6月15日(金)～7月13日(金)

▶1次試験内容

- ・一般事務及び土木技術は、教養試験又は総合適性検査（基礎能力）のいずれかと、総合適性検査（性格診断）を受験
- ・保健師、看護師、保育士は総合適性検査（基礎能力・性格診断）を受験

▶申込方法

受験申込書等に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合は、7月13日(金)の消印有効です。

▶申込先

〒877-8601（住所記載不要）
総務課職員係（市役所4階）

▶採用予定時期 平成31年4月1日

【後期試験】

▶1次試験日 9月16日(日)

▶受付期間

8月1日(水)～31日(金)

▶1次試験内容

- ・一般事務（社会人枠・高校新卒者枠・障がい者枠）、土木技術（高校新卒者）

※後期試験区分、受験資格等詳細は広報ひた7月1日号でお知らせします。



▼前期試験区分

試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務 (大学新卒者枠)	8人	平成7年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業又は卒業見込みの人
一般事務 (一般枠)	5人	昭和63年4月2日から平成12年4月21日までに生まれた人 ※ただし、大学新卒者（平成7年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人）を除く。
土木技術	3人	昭和58年4月2日から平成12年4月21日までに生まれた人で、土木の専門知識・技能を有する人
保健師	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は平成31年3月末までに同免許を取得見込みの人
看護師	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人又は平成31年3月末までに同免許を取得見込みの人
保育士	2人	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は平成31年3月末までに同資格及び同免許を取得見込みの人

※学歴・資格等の見込要件については、いずれも平成31年3月末日までの卒業（取得）となります。

今年度から多くの人に受験してもらえるよう、試験方法等を変更しています！
試験で分からない点などは、下記にお気軽にお問い合わせください。

問総務課職員係 ☎ 8392（市役所4階）

お知らせ

教科書展示会を開催

平成31年度から使用される中学校「特別の教科 道徳」の教科書の見本を展示します。

今回展示する見本の中から、市の中学校で使用する道徳の教科書が市教育委員会で採択されます。

■展示場所・展示期間

・日田市教育庁（市役所別館1階）
6月15日（金）～28日（木）
平日 午前8時30分～午後5時
（土・日曜日を除く）

・日田市立淡窓図書館

6月15日（金）～28日（木）
火・土曜日 午前9時～午後7時
日曜日 午前9時～午後6時
（月曜日・第4木曜日は休館）

■学校教育課指導係

☎②8326（市役所別館2階）

上野浄水場 一般公開

6月1日から7日までの水道週間に合わせて上野浄水場を一般公開し、普段使用している水道水ができる過程を説明しながら案内します。個人・団体を問わず見学できますので、見学を希望する人は、事前に左記にお問い合わせください。

■とき 6月1日（金）～7日（木）

午前10時～午後4時

■上野浄水場 ☎②1270

上下水道局施設工務課庶務係

☎②8219（市役所5階）

■情報統計課水郷テレビ係

☎②8229（市役所6階）

マイナンバーカード

休日に取りできます

市役所の開庁時間に都合のつかない人は、是非ご利用ください。

■とき 6月24日（日）

午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

※詳細は左記にお問い合わせください。

■市民課窓口サービス係

☎②8204（市役所1階）

緑のカーテンフォトコンテスト

大分県では、地球温暖化防止の一環として県民総参加で夏の省エネルギーに取り組むため、家庭・事業所・学校などに緑のカーテンを普及させることを目的に「緑のカーテンフォトコンテスト」を実施します。

■対象 平成30年度、県内に「緑のカーテン」を設置している個人・団体

■応募方法 大分県ホームページから応募用紙をダウンロードし、郵送、持参又はメールで左記に提出

■応募先 〒870・8501

大分市大手町3・1・1

大分県生活環境部つくし作戦推進課

☎a13060@pref.ota.g.jp

■応募期限 9月28日（金）必着

※詳細は大分県ホームページをご覧ください。

■大分県生活環境部つくし作戦推進課

「ひたはしり号」

100円運行継続中

平成28年6月1日から実施している市内循環バス「ひたはしり号」の100円運行は継続中です。

お出かけの際には、是非ご利用ください。



■まちづくり推進課公共交通・交流係

☎②8356（市役所6階）

都市計画道路の変更に係る
公聴会開催

日田市都市計画道路（大原通り線ほか14路線）の変更に係る素案を縦覧し、公聴会を開催します。

【素案の縦覧】

■とき 6月5日（火）～19日（火）

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

■ところ 市役所5階 都市整備課

【公聴会】

■とき 7月3日（火） 午後7時～

■ところ 市役所7階 中会議室

■公述申出期限

6月19日（火） 午後5時

※公聴会で意見の申出を希望する人は下

☎097・506・3123

環境課企画推進係

☎②8357（市役所2階）

「近所パス」を
プレゼント

オートポリスとSPA直入で開催されるレースの一部を観戦できる年間無料パスを配布します。

■対象レース 2輪・4輪の地方選手権及びイベント

※詳細はオートポリスのホームページ（<http://www.autopolis.jp/>）をご覧ください。

■配布対象 市内にお住まいの人

※お一人様1枚のみ、1枚で二人まで入場できます。

※中学生以下は、保護者同伴で入場無料。

■配布場所 市役所3日以内窓口、

中津江振興局、上津江振興局、大

山振興局

■オートポリス ☎⑤1111

観光課観光振興係

☎②8210（市役所3階）

国道210号
夜間通行止めのお知らせ

6月4日（月）～30日（土）までの予定で国道210号は、加々鶴トンネル舗装補修工事のため夜間の通行止めを行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■規制場所 加々鶴トンネル

■規制内容

・全面通行止め

記に備え付けの「公述申出書」を提出してください。

※計画に対して意見を述べる人（公述人）がない場合は公聴会を中止し、その旨を市ホームページに掲載します。

■都市整備課都市計画係

☎②8217（市役所5階）

労働保険の年度更新

労働保険（労災保険・雇用保険）は毎年、年度更新手続き期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うこととなっています。

■年度更新手続き期間

6月1日（金）～7月10日（火）

※平成30年度は労災保険率及び労務費率の変更がありますので、ご注意ください。

■大分労働局労働保険徴収室

☎097・536・7095

日田労働基準監督署 ☎②6191

商工労政課雇用・労働環境係

☎②8239（市役所3階）

小規模集落の活動を応援

里の暮らしを守るため住民団体等が実施する取組に助成を行います。また、人出が足りず困っている小規模集落の協働作業を企業やボランティア団体等がお手伝いします。

①里のくらし支援事業

・対象となる活動

小規模集落等の生活を守るために、集落の課題解決や存続、活性化

化につながる取組
補助率 95%

②小規模集落応援隊

・対象となる活動

集落で管理する集落道や里道の草刈り、側溝の清掃、祭りの準備など※いずれの事業も、集落の高齢化率が50%以上等の一定要件がありますので、詳細は左記にお問い合わせください。

■まちづくり推進課地域活動支援係

☎②8356（市役所6階）

大分県西部振興局地域振興部地域振興班 ☎③5739

水郷TVの民営化に向けて

3月27日にKCVコミュニケーションズ株式会社と「水郷TVの公設民営化に向けた業務移行のための協議に関する確認書」を締結しました。

■主な締結内容

- ①2022年3月を目途に運営を市からKCVへ移行
- ②告知放送は、市で代替案を検討
- ③無料電話は廃止
- ④民営化後の加入金、引込工事費、各種手数料等は、KCVの料金体系に移行

※ただし、現在水郷TVに加入し、テレビやインターネットのサービスを利用している人は、民営化に伴い新たに加入金は発生しません。

⑤民営化後の市とKCV間における施設の維持管理範囲を決定

※テレビ等のサービス体系及び利用料金は詳細が決まり次第、利用者説明会（2020年度中予定）を開催します。

歯周病検診を受けませんか

平成31年3月31日時点で40・50・60・70歳になる人を対象に歯周病検診の受診料を助成します。

■とき

6月1日（金）～平成31年2月28日（木）

■ところ

市指定歯科医院

■自己負担額 750円

■受診方法

歯科医院へ直接申込み

※指定する歯科医院については、市ホームページ又は右記二次元コードからご覧ください。

■健康保険課健康支援係
☎②43000（ウエルピア内）

介護の資格取得予定者を応援

介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修受講者に対し、受講料の一部を助成します。

■対象者

・市内に住民票を有する人

・市税の滞納がない人

■対象経費

受講料（テキスト代含む）

■助成額

介護職員初任者研修

対象となる経費の6割以内

・介護職員実務者研修

対象となる経費の8割以内

※詳細は左記にお問い合わせください。

■長寿福祉課介護保険係

☎②8264（市役所1階）

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

■とき

6月18日(月) 午後1時～3時

■ところ

市役所6階 601会議室

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 6月15日(金)

問長寿福祉課長寿福祉係

☎②8299 (市役所1階)

離乳食教室

生後5か月から9か月の乳児の保護者を対象に離乳食教室を開催します。

■とき

7月4日(水) 午前10時～

■ところ

ウエルピア1階 栄養実習室

※託児は行いません。お子さん同伴者は見学、試食のみの参加もできます。

■募集数 15人程度(先着順)

■申込方法

電話で左記に申込み

■申込期限 6月25日(月)

※電子申請有り。

問健康保険課健康支援係

☎②3000 (ウエルピア内)



科学実験にチャレンジ!

6月のテーマは「スライムを作ろう!」です。どなたでも自由に参加

できます。是非、ご来館ください。

■とき 6月16日(土)

・1回目 午前10時～10時40分

・2回目 午前11時～11時40分

・3回目 午後1時30分～2時10分

・4回目 午後2時30分～3時10分

■ところ

アオーゼ3階 体験学習室

■講師

ひた少年少女発明クラブ

問博物館 ☎②5394 (アオーゼ内)

九州北部豪雨災害復興支援

チャリティーコンサート

IN THE CURRENT

アジア・アメリカ現代音楽協会会員によるクラシックコンサートで、グラミー賞受賞者、久石譲の編集担当者、アメリカ版「ゴジラ」音楽担当者などによるチャリティーコンサートを行います。

■とき

6月17日(日)

午後6時30分～8時30分

■ところ 龍川寺 本堂

(財津町3144)

■参加料 無料

※駐車場は戸山中学校。(送迎有)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問こども園るんびにい(右橋)

☎②9091

まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

☎②7515 (市役所6階)

「保護者向け合同 企業説明会」開催

大分県では、高校・大学等各種学校に通う学生の保護者を対象とする企業説明会を開催します。県内企業の魅力等を深く知ることができる機会です。是非、ご参加ください。

■とき

7月1日(日) 午後2時～6時

■ところ トキハ会館5階

ローズの間(大分市)

■参加企業 県内企業20社

■参加費 無料

※入退場自由。

※詳細は右記二次元コードを確認、又は左記にお問い合わせください。

問大分県雇用労働政策課

☎097・506・3340



募 集

咸宜園教育顕彰事業の募集

咸宜園や廣瀬淡窓、咸宜園教育をテーマにした個人及び団体が行う普及活動などについて募集します。

■募集対象

・教育文化部門

個人や団体等を取り組む咸宜園教育の実践や普及・啓発活動、咸宜園をテーマにした文化芸術活動(小説、随筆、漢詩、詩)など

■申込方法

パソコンやワープロなどの原稿又は撮影及び収録した記録媒体(CD、DVD等)を下記に郵送

■申込期限

定期市「日田いち」

□とき・ところ 6月10日(日)

午前10時～午後3時

パトリシア日田中央公園

※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。

問日田ブレイス(山田)

☎080・3220・4094

タウン情報

定期市「日田いち」

□とき・ところ 6月10日(日)

午前10時～午後3時

パトリシア日田中央公園

※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。

問日田ブレイス(山田)

☎080・3220・4094

行政書士無料相談会

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、不動産関連の行政手続きなど無料で相談に応じます。

□とき・ところ

6月20日(水) 午後1時～4時

大分県行政書士会(大分市)

11月1日(木) (必着)

■表彰

結果発表

平成31年1月下旬(予定)

・授賞式

平成31年2月24日(日)

※原則、応募作品は返却しません。

問咸宜園教育研究センター

☎②0268 (水曜日休館)

講習・試験

フオークリフト

運転技能講習会

■とき・ところ

・学科 7月2日(月)

午前8時～午後6時

日田玖珠地域産業振興センター

・実技 7月3日(火)～6日(金)

午前8時10分～午後5時

B&G天瀬海洋センター

※6日は正午まで。

※大型特殊免許所持者の実技は、由布市の一般社団法人大分県労働基準協会です。

■募集数 20人

■受講料

・大型特殊免許所持者

1万7489円

(キヤタピラ限定付は除く)

・普通免許所持者 3万2403円

※普通自動車運転免許を持っていない人は受講できません。

■申込方法等詳細は左記にお問い合わせください。

■申込期限 6月21日(木)

問日田市工業連合会事務局(商工労働

※詳細は左記にお問い合わせください。

問大分県行政書士会事務局

☎097・537・7089

看護力再開発講習会(研修)

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、職場復帰をしたい人のために講習会を行います。

■とき・ところ

6月27日(水)、7月11日(水)

午前10時～午後3時30分

大分県済生会日田病院

■受講料 無料

■申込期限 研修日の1週間前

※詳細は左記にお問い合わせください。

問大分県ナースセンター(大分県看護協

会内) ☎097・574・7136



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

日本は「単一民族」?

「トナカイ」、「ラッコ」、「シシャモ」…これらの言葉は全て<アイヌ語>が語源と言われています。アイヌ語は、北海道や東北地方北部等の先住民族であるアイヌの人々が使用する独自の言語です。

アイヌの人々は、アイヌ語の他にも口承文学(ユーカラ)、民族衣装、伝統的儀式など、独自の文化や伝統を受け継いできました。しかし、明治政府の「同化政策」によって、日本語の使用が強制され、狩猟などの独自の習慣や風習を禁止された上、保有していた土地の所有さえも認められませんでした。その結果、アイヌの人々は民族の誇りや尊厳だけでなく、生活の基盤を奪われ貧困にあえぎ、さらには様々な差別や偏見を受けました。

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現に向けた動きに変化が見え始めたのは、平成9年。この年『アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律』(アイヌ文化振興法)が施行されました。また、平成19年には『先住民族の権利に関する国際連合宣言』が国連で採択され、わが国では平成20年に『アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議』が国会で採択されました。

政府が公式にアイヌ民族を「先住民族」と認めたことを契機に、その翌年には「アイヌ政策推進会議」が発足し、失われていった独自の文化や伝統の継承と国民のアイヌに対する正しい理解と知識の共有に向けた政策が進められました。

しかし、国が平成28年に公表した、アイヌ民族を対象とした意識調査結果によると、72.1%の人が「差別や偏見がある」と回答し、今もなお差別や偏見が残る現実が浮き彫りになりました。

かつて、ある総理大臣が「日本は単一民族」と発言したことがありましたが、日本の歴史をさかのぼると異なるいくつかの民族に分類されます。差別や偏見をなくすために肝要なことは、日本は単一民族ではなく、私たちのルーツは多様であるという事実とその歴史や文化を理解することではないでしょうか。

問人権啓発センター ☎②8017 (市役所別館1階)



大山

Oyama



爽快！壮快！ウォーキング

5月5日、新緑の田来原美しい森づくり公園をスタート・ゴールに、ノルディック・ウォーキングが開催された。見頃となった大山しゃくなげ園を経由する5キロメートルのコースを、2本のポールを使ってウォーキング。市内外からの参加者75人が爽やかな汗を流し、満開のしゃくなげを楽しんだ。このイベントは毎年、春と秋に開催を予定している。



読み応えのある広報紙を目指して

4月17日、大山中学校育友会広報紙「紙・飛行」が第41回県PTA広報紙コンクールで県PTA連合会長賞に選ばれ、全国コンクールに出品されることとなった。このコンクールは、PTAの広報活動の発展を目的に行われ、昨年の大山小学校に続いての入賞。この紙面を通し、小中学校や育友会の活動などの情報が校区内に発信されている。



日田

Hita



1 日図書館長就任！

4月29日、全国一斉「こどもの読書週間」に合わせ淡窓図書館で1日図書館長のイベントが開催された。図書館長に任命されたのは高瀬小学校の児童4人で、辞令交付の後、本の貸出や返却、配架作業を体験した。1日図書館長を体験した児童は「図書館のことがたくさん知れて楽しかった。図書館へもっと来たい。」と感想を述べた。



熱い指導で気温も暑く

最高気温が30℃を超えた4月21日、総合体育館でNHK大分放送局と共催「松岡修造のテニスパーク」が開催された。最初のクリニックでは、92人の参加者が松岡さんの熱い指導で汗を流した。また、松岡さんと勝負できる「修造にチャレンジ」では、20人の参加者が熱戦を繰り広げた。最後にミニトーク&抽選会があり、会場は終始大盛況だった。

上津江

Kamitsue



1 年間の山の安全を願って

5月13日、雉谷地区で「尾の岳山開き祭」が開催された。本格的な登山シーズンを迎えるこの時期に合わせて、登山客の1年間の安全を祈願するために神事を行っている。

主催の雉谷自治会は神事後、地区の人たちや、この日支援をしてくれた地域おこし協力隊員と親睦会を行い交流を深めた。



地域の防災力の強化に期待

4月22日、上野田地区で消防団上津江方面団第2分団の消防詰所が完成し落成式が開催された。

式典では、地元の消防団員28人と関係者が出席し、神事が執り行われた。出席した団員は、新消防詰所を前にし、地域を守る消防団員として消防・防災に対する決意を新たにした。今後、地域の防災力の強化が期待される。



大会への思いつながる

秋に県内で、全国から集結した演劇や吹奏楽等を発表する「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」が開催される。大会に先立ち5月9日、大会旗市町村リレー式が行われた。式では、中津市副市長から原田市長に大会旗が手渡され、大会に向けての機運が高まった。さらに「日田もりあ駄い」のパフォーマンスも同時に行われ、会場を魅了した。



日田の魅力発信します！

5月7日、市役所で「2018水郷ひたキャンペーンレディ」委嘱式が行われた。3月28日に行われた選考会にて、古林美鈴さん（写真左）、梅木愛菜さん（写真右）が選ばれた。これから2年間、日田川開き観光祭などの各種イベントで市のPR活動を行う。2人は「日田のきれいな水や魅力を県内外へ伝えたい」と意気込みを語った。



前津江

Maetsue



今年は5月に山開き

5月13日、第51回津江山系釈迦連峰山開きがスノーピーク奥日田キャンプフィールドで行われた。神事・式典に続き、まえつえ浦和太鼓や日隈小学校金管バンドと藤蔭高校吹奏楽部の演奏、トライウッドによる高性能林業機械ハーベスター実演などの催しが行われた。会場には山の恵みフェスの露店も並び、雨模様にもかかわらず盛大に賑わった。



めざすは全国大会！

日田市消防団前津江方面団は、8月19日に行われる「第30回大分県消防操法大会」小型ポンプ操法の部出場に向け、消防署で操法訓練を開始した。この大会は、消防団員の基礎を培い、消防技術の向上と士気高揚のため2年に1回開催されているもの。10年前は、惜しくも2位という成績であったため、今回は訓練回数を増やし、優勝を目指す。



天瀬

Amagase



よっ、待ってました!!

4月8日、天瀬公民館をメイン会場にあまがせ温泉まつりが開催された。名物の地元住民らでつくる素人芝居「天ヶ瀬座」は、昼の部と夜の部を行い、人情あふれる演技で、ファンを喜ばせていた。同会場では、歌謡舞台ショーや餅まきも行われた。また、町内各地では、どんたく隊の塚田ひょっとこ踊り愛好会などが踊りを披露し、住民らを楽しませた。天瀬公民館のイベント広場では、地元天瀬のグルメを中心に販売され、訪れた来場者で会場は賑わっていた。

同日、チューリップで町おこしを行っている古園地区では、地元住民らでつくる「げんきB Y 古園」主催の「第14回古園チューリップまつり」が開催され、色とりどりのチューリップが訪れた人たちを楽しませた。

中津江

Nakatsue



森の中でのびのびキックオフ！

4月29日から30日にかけて、鯛生スポーツセンターで「ジュニアサッカーフェスティバルU-11」が開催された。この大会は、FIFAワールドカップオリジナルトロフィーの訪問地決定に際し、全国から中津江村に多くの応援があったことを記念して実施されたもので、九州各地から参加した子供たちが新緑の芝生で元気にプレイした。



キラッと輝け！地域の資源^{たから}

4月25日から27日にかけて、鯛生金山にある宿泊施設の清掃が行われた。清掃した「きらり☆会」は、中津江に住む女性たちを中心に結成され、様々な活動を展開。今回は中津江を訪れた人が快適に過ごせるよう、総勢21人で“影のおもてなし”に取り組んだ。施設はゴールデンウィークを皮切りに、多くの行楽客が訪れるシーズンを迎えている。



天瀬に遊びにきてね

3月28日、JR天ヶ瀬駅前で観光案内板の除幕式が行われた。この案内板は、観光振興に取り組む市民グループ「あまがせ276GO^{になろくごう}」が設置した。案内板は水色を基調にし、天ヶ瀬温泉、桜滝などの町内の名所16箇所を写真や地図で紹介している。駅からの距離も表示され、QRコードを読み込むと市ホームページなどにつながる。



春も秋もきれいだよ

3月25日から4月30日まで、馬原の中部里地区で「第9回なかべり花の里開き」が行われた。主催は、地元住民でつくるなかべり花の里づくり委員会。期間中の4月1日には、中部里集会所で味ごはんなどが販売される祭りも開催され、訪れた人は庭先や道路沿いに咲いた約10種類の花々に癒された。中部里地区では、秋に紅葉も楽しめる。

大好き図書館
図書館で活動するグループ募集！

図書館で活動するグループを募集します。読書会や朗読会など、読書活動の推進を目的としたグループが対象です。申請方法など詳細は、図書館にお問い合わせください。
※営利目的の活動は対象外です。



図書館で活動しているグループ

- ◆古文書講読会
毎月第1火曜日 午後1時30分～3時30分
- ◆つくし俳句会
毎月第2火曜日 午後1時～3時30分
- ◆白萩句会
毎月第3土曜日 午前10時～正午
<読み聞かせ>
- ◆おはなし童童
毎月第2土曜日 午後3時～3時30分
- ◆そらまめの会
毎月第4土曜日 午前11時～11時30分

新刊情報

雨と詩人と落花と
葉室麟／著
徳間書店



天領の豊後日田、私塾・咸宜園の塾主である広瀬旭荘は二度目の妻・松子を迎えた。剛直で激情にかられ、暴力をふるうこともある旭荘。だが、心優しき詩人である彼の本質を松子は理解し、支え続けた。しかし、江戸で松子は病魔に倒れる。時は大塩平八郎の決起など、各地が騒然としている激動期。儒者として漢詩人として、そして夫としてどう生きるべきか。旭荘は逡巡し、ある決断を下す。江戸末期、時代の奔流に生きた至高の夫婦愛。

おいでよ！
おはなし会

- とき
6月9日(土)
午後3時～3時30分
6月23日(土)
午前11時～11時30分
- ところ
児童コーナー

6月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

障がいへの理解

心の架け橋

防災～安心のための災害時要援護者台帳～

近年、大きな災害に見舞われた日田市では、防災への関心が非常に高くなっています。障がい者向けのアンケートにおいて「避難時になんらかの支援が必要」と答えた人は6割であり、災害時に希望する支援体制は「避難所に行くまでの誘導」、「障がい者に配慮した避難所運営」などが高い結果となりました。

実際に災害を経験し、障がいの特性に応じた困りごととして災害やそれに伴う避難によって、身体的な困りごとや環境変化によるパニック等の精神的負担が大きかったことが分かりました。

市では、日田市地域自立支援協議会の中で防災部会を立ち上げ、関係部署と連携し、災害時の障がい者

を支える体制を作っています。また、福祉避難所の整備や要配慮者の把握に努め、地域防災計画の充実を図っています。

災害発生時に自力で避難することが困難であると予測される障がいのある人、又は高齢者は災害時要援護者台帳（3ページで紹介）への登録をお願いします。本人の状態、家族等の緊急連絡先、避難の手助けを行う避難支援員等の情報をあらかじめ台帳へ登録しておくことで、災害時に地域での支援を受けられる体制を整えます。いざという時の安心のために、災害時要援護者台帳を活用しましょう。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 2490

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 — 近世日本の教育遺産として — 26

地域の自然や文化遺産を活用した教育
大山・天瀬方面

☎ 世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 20268



咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放學」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放學・遊山の地として「大山・天瀬方面」を紹介します。

淡窓は、大山方面へも足を伸ばしています。淡窓六十六歳の、弘化四年（一八四七）八月に、萬々金村（西大山）を訪れて、魚梁を見物しています。大山川の鮎漁は古くから知られ、この地域には大梁があったとされています。弟の久兵衛、仲平や養子の範治など七人が同行して、日の出とともに出発し、小淵、恵良を通って、午前九時頃に萬々金村の庄屋の桑野家に着き、十二時頃約千百メートルほど離れた魚梁を見に行っています。しかし、この日は鮎が上がないので池に捕えていた鮎を焼いて酒の肴にしたと記されています。そして、急に激しい雨と風に遭い、帰ってまた更に宴会をしています。その日は、桑野家に泊まり、翌朝の九時頃に発って、十二時に家に帰り着いています。

この行程は、二十四歳の頃に代官に従って歩いたことがある道であったことを懐かしんでいます。この時、桑野家で作った漢詩があります。

鳥宿峯前路 鳥宿峯の前路
君家ト夜留 君が家に夜をトして留まる
俵雲生午枕 俵雲は午枕に生じ

山翠滴晴樓 山翠は晴樓に滴る
昔伴棠陰駕 昔棠陰の駕に伴い
今同棟簾遊 今棟簾の遊を同じくす
蒼茫思往時 蒼茫 往時を思い
四十又三秋 四十又た三秋
（鳥宿山の前の道にある君の家に夜を定めて泊まった。溪谷の雲は枕のところに生じ、山の緑の気が雨上がりの楼に滴る。ここに、昔は代官の駕（代官の乗り物）に従い、今は仲の良い兄弟と一緒に遊んでいる。蒼々と広がる景色の中、過ぎ去った四十三年の昔の事を思い出すのである。）

淡窓は、馬原（天瀬町馬原）方面へも遊山しています。

天保二年（一八三一）二月、五十歳の時、弟の伸平、謙吉及び塾生三十余名と、鞍形尾神社付近を訪れています。「馬鞍山に遊ぶ。俗にうらがたと称するものなり。家を去ること一里半、路甚だ険ならず。眺望また佳なり。終日にして帰れり。」とあります。

鞍形尾神社は、白鳳九年（六八〇）、靱負郷岩松ヶ峰に八幡神と名乗る神が現れ、社を建てて祀られたとされているもので、後に求来里の元宮に遷され、江戸時代に田島に遷座されて、今の大原神社になったものです。



鞍形尾神社（現地写真）

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ

菜ごもり卵



血中コレステロールのほとんどは体内で合成されるため食事の影響は少なく、そのため卵も大量に食べなければ血中コレステロールへの影響は少ないと言われています。卵は筋肉の材料にもなる良質なたんぱく質源でもあるので、特に高齢者は低栄養予防のため1日1個を目安に食べることをおすすめします。

<作り方>

- ①キャベツは1cm幅に切り、ベーコンは5mm幅の千切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、①を炒め、コンソメ、塩、こしょうで味付けをする。
- ③②を2等分して丸を作り、中央に穴を作って、その穴の中に卵を1つずつ割り入れる。
- ④水を回し入れふたをして、弱火で蒸し焼きにする。

■材料■ （2人分）

キャベツ	100g	コンソメ（粉末）	1.5g	卵	2個
ベーコン	20g	塩	少々	水	大さじ1
サラダ油	大さじ1/2	こしょう	少々		

☎ 健康保険課健康支援係 ☎ 3000

子育てを応援します！
児童館・支援施設 6月の主な催し

小 …小学生対象 乳 …乳幼児対象

中央児童館 ☎㊦6406

- 児童館祭り
10日(日) 10:00～15:00
- ★七夕飾り作り
小 13日(水) 16:00～
乳 14日(木)・15日(金) 11:00～
- 3B体操
19日(火) 11:00～
- 療育事業（音あそび）
22日(金) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎㊦2901

- レクリエーション
9日(土) 10:30～
- お家の人へのプレゼント作り
乳 13日(水) 10:30～
小 16日(土) 10:30～
- おしゃべり広場
27日(水) 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

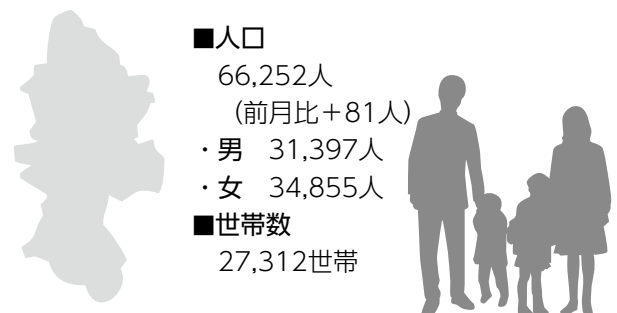
ひのくま子育て支援センター ☎㊦7565

- 園児とのふれあい
14日(木) 10:10～11:00
- スリング講習会
16日(土) 初めての人 10:00～
リピーター 11:00～
- ツインズくらぶ
22日(金) 13:30～15:00
- ★ママヨガ
26日(火) 11:00～12:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(平成30年4月30日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館（☎㊦2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎㊦8922

- プレゼント作り
16日(土) 10:30～11:30
- すくすく相談
29日(金) 10:00～11:30
- 七夕制作
30日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

まえつえ子育て支援施設 ☎㊦2409

- リトミック
7日(木) 10:00～11:00
- せいまお兄さんと遊ぼう！
12日(火) 10:00～11:00
- おしゃべりタイム
26日(火) 10:00～



9:00～16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎㊦1890

- ★父の日のプレゼント作り
6日(水) 10:00～12:00
※材料費100円、募集数20組。
- ★子育て講演会（親子ふれあい講演会）
16日(土) 10:00～11:00
- 交通安全教室
26日(火) 10:30～11:30
場所：丸の内こども園



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎㊦5300

- お外で遊ぼう
11日(月) 11:00～12:00
- ★カレンダー作り
18日(月) 11:00～12:00
- ★作って遊ぼう（七夕飾りを作ろう）
20日(水) 11:00～12:00



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

元気な日田っ子集まれ！

8月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
7月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎㊦877-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎㊦8627（市役所6階）



ふと
安藤楓人ちゃん
(1歳・朝日ヶ丘)



れい
赤峰 滯ちゃん
(1歳・財津町)



まおり
用松茉央梨ちゃん
(1歳・日ノ出町)



あさひ
日野朝陽ちゃん
(1歳・清水町)



りゅうせい
藤田琉星ちゃん
(1歳・秋原町)



たくみ
綾部 匠ちゃん
(1歳・竹田新町)



つばさ
島崎 翼ちゃん
(1歳・港町)



みどり
田中 翠ちゃん
(1歳・新治町)



松原ゆこちゃん
(2歳・刃連町)



ぜん
中原 善ちゃん
(2歳・清水町)



さき
日隈咲稀ちゃん
(2歳・日ノ出町)



すずの
三笥鈴乃ちゃん
(2歳・三芳小淵町)



らん
矢羽田蘭ちゃん
(3歳・玉川3丁目)



三木すずなちゃん
(3歳・財津町)



あらた
大石 新ちゃん
(3歳・日ノ出町)



ひなた
梶原陽太ちゃん
(3歳・城内新町)



「日田市子育て情報ナビ」
二次元コード

お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

日田市
子育て情報ナビ

7月1日から

違反対象物公表制度が始まります！

この制度は、建物の利用者が自ら火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、日田消防署が保有する火災危険性に関する「重大な消防法令違反」の建物情報を日田消防署のホームページで公表する制度です。

■「重大な消防法令違反」とは

設置が義務づけられているにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない建物

■対象となる建物

旅館・ホテル、病院、物品販売店などの不特定多数の人が利用する建物

■公表する事項

建物の名称、建物の所在地、違反内容

※詳細は下記にお問い合わせください。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備



建物を利用する前に
チェックしてみましょう



☎日田消防署予防係 ☎24 2 2 0 4

市長コラム 坂の上の雲を探して

53

新年度のスタートと共に、各団体・組織の総会が開催されます。特に5月は「総会ラッシュ」でほぼ毎日開催され、会の出席に追われる毎日です。行政関係も同様で、大分県市長会・九州市長会・全国市長会と続きます。これらの総会では、総務省から「財政課題・税制課題」の説明や国・県等への要望事項の確認や活動方針などが議論されます。どこの自治体も、人口減少・高齢化の進む中で今後の自治体運営の難しさを実感します。そんな市長会ですが、県内・九州はもとより全国から集まる各市長と情報交換ができる市長会は、課題解決の糸口を探る上でとても貴重な時間となっています。それぞれの首長が、多岐にわたる課題を抱える中で、同じ立場で議論できることは私にとっても大切な場となっています。当事者感を持ち、学ぶことや伝えることもあります。

今回佐賀市で開催された九州市長会の総会の中で、防災についての対応プランなども議論され、九州において「災害」に対する関心の深さを改めて感じました。また、佐賀市の施策として「バイオマス産業都市さが」の取組が紹介されました。紹介された事業は「ごみ処理施設」と「下水処理施設」の活用への取り組みについてです。自治体のインフラとして欠かすことの出来ない施設ですが、いつの世も「迷惑施設」として市民の皆さんには敬遠される施設です。そのような施設ですが、共に資源やエネルギーを創出する施設として構築を図り、地域資源の好循環を生み出そうと、様々な知恵や工夫、民間活力を取り入れています。

日田市においても、人口減少の進む中で、これらのインフラの在り方には、更なる認識を深めることが重要だと気付かされた意見交換でした。

現在、清掃センターの更新や上下水道の企業会計適用を進めています。これらのことが未来に価値のある取り組みとなるよう、進めてまいります。